

4 議事録

- 教育部次長 ただいまから令和5年第12回始良市教育委員会定例会を開催いたします。本日は部長が別の会議に出ていますので、冒頭だけ私の方で進行を進めさせていただきます。本日の議題は、報告案件2件、議案1件となっております。委員の皆様よろしくお願ひいたします。それでは、これ以降の議事の進行につきましては、小倉教育長にお願ひいたします。
- 教育長 それでは会議に入ります。本会議は公開を原則としておりますが、日程第5、議案第32号は個人情報保護を要する案件でありますので、議案第32号については非公開、傍聴者はおりませんが、傍聴を禁止することとしたと思います。これについてご異議ございませんでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 異議なしと認めます。よって、本日の会議は、議案第32号は非公開、その他の案件については公開することといたします。
まず日程第1「議事録の承認・署名」についてであります。皆さん、前回議事録の承認・署名は、お済みでしょうか。
- 全員 はい。
- 教育長 それでは、前回議事録は承認されたものと認めます。
次に、日程第2「委員及び教育長の報告」についてであります。委員の皆様方から、何かご報告はございますでしょうか。
- 委員 おはようございます。11月14日に北山小学校の学校訪問に出席いたしました。本年度最後の学校訪問でした。特色である「一人一人が主人公」の下、いろいろな場面で個性と能力を伸ばす教育を行ってまいりました。
始良市の特認校5校、それぞれ特色を生かした活動をしています。来年度の特認生確保に向けて動いていらっしゃると思いますけれども、小規模校ならではの活動などを幼稚園や認定こども園などに紹介していただきたいと思ひます。
12月3日、始良市文化芸術祭があり出席いたしました。舞台・展示の発表がありました。市立少年少女合唱団の合唱で始まり、たくさんのジャンルの発表がありました。みやまおとどけコンサートは毎回楽しみにしていますが、親子で鑑賞されている様子もあり、とても良かったと思ひます。以上です。

教育長

ほかにございませんでしょうか。

なければ私の方からご報告いたします。ただいま委員からありましたけれども、教育委員の皆さんには学校訪問をしていただいています。事務局の方は、だいたい3年に1回、短い人は2年で交代しているわけです。学校を長く見届けるといのは、教育委員の皆さんですね。

良くなっても、悪くなっても、教育委員の皆さんの目は確かなものがあるという、それは毎回大切にして、あそこはおかしいというのがあれば、いつでもご指摘いただければと思います。またそのような観点をもって、来年度もご協力いただきますようお願いいたします。

今、話がありました北山小学校区に定住促進住宅というのを4棟造ったんですけど、だんだん入り手が少なくなってきました。他校区に自宅があり、北山小学校に通いたいご家族がその定住促進住宅の入居を希望しているのですが、それは条例上難しいということです。いま建築住宅課が条例改正案を議会に上程しています。

一方で、急に他県から小学生のいる保護者から、北山小に入りたいという連絡もありました。北山小は地元の子が今のところ2人なんですけれども、他校区から38人行っています。非常に人気のある学校です。

それでは議題に入っていきたいと思います。日程第3 報告第12号「教育委員会職員の人事異動に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

事務局

(教育総務課長) それでは、報告第12号「教育委員会職員の人事異動に関する件」について、ご説明いたします。

資料1 ページをお開きください。令和5年11月1日付け、そして令和5年12月1日付けで人事異動がございました。その報告となります。今回の人事異動は、特別国民体育大会及び特別全国障害者スポーツ大会を終えたことに伴うものでございます。

資料の2 ページをお開きください。「教育委員会人事異動表」の左側が新任者の氏名と前職、右側が前任者の氏名と異動先を記載しております。

表の一行目の一般職員からご説明いたします。保健体育課スポーツ振興係に、福元氏が国体推進課からの異動となります。

次に、教育委員会国体推進課から転出された一般職員について、倉村氏が総務部総務課に、長濱氏が総務部税務課に、そして吉岡氏は、保健福祉部健康増進課にそれぞれ転出しております。

次に、再任用職員についてでございますけれども、社会教育課生涯学習係に、原田氏が国体推進課から異動となっております。

説明は、以上でございます。

教育長 事務局の説明が終わりました。これから質疑を行います。何かご質疑ございますでしょうか。

いま現在、国体推進課に3人残っています。課長と課長補佐、それから県からの割愛の教員です。割愛は通常の定期異動でないと帰れません。

よろしいですか。質疑なしと認めます。お諮りします。報告第12号「教育委員会職員の人事異動に関する件」は、事務局からの報告のとおりご異議ございませんでしょうか。

全員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第12号については、承認されました。

次に日程第4、報告第13号「令和5年度始良市一般会計補正予算(第9号)(教育費)に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 (教育総務課長) それでは資料の3ページをお開きください。報告第13号「令和5年度始良市一般会計補正予算(第9号)(教育費)に関する件」について、ご説明いたします。

11月8日に開催いたしました教育委員会11月定例会におきまして、「損害賠償の額の決定及び和解に関する件」を第28号として、そして「令和5年度始良市一般会計補正予算(第8号)(教育費)に関する件」を第31号として、それぞれ議決いただいております。

この補正予算につきまして、定例会後11月28日に市議会に提案している過程の中で、第28号の「損害賠償の額の決定及び和解に関する件」の損害賠償金に相当する額を追加して予算を計上することになりまして、また、補正予算の番号も、第8号から第9号に改めて、市議会に補正予算の議案を提出したところでございます。

そのため、本日は、11月定例会以後に追加した損害賠償金の歳出予算についてのご報告となりますのでご承知ください。

なお、本日の定例会資料の補正予算書の記載で、下線を引いた部分というのが、11月定例会の補正予算書と異なるところでございます。

資料の4ページをお開きください。こちらは市全体の歳入・歳出の総括表となります。表の一番下の段の「歳入合計」の欄をご覧ください。

今回の補正予算額は市全体で、5億3,185万1千円の増額、補正後の予算額は、388億3,973万円となります。

5ページをご覧ください。項目欄の款の列の10 教育費 の欄をご覧ください。今回の教育費の歳出については、459万8千円増額いたしまして計上し

ております。補正後の教育費の予算総額は、27 億 2,043 万 8 千円となります。

それでは、社会教育課の次長から追加した補正予算の内容について説明いたします。私からは以上でございます。

(社会教育課長)それでは、ご説明いたします。

ただ今、湯田次長から説明がありましたとおり、先月の定例教育委員会で議案第 28 号としてお諮りし、承認をいただきました、本年 8 月の台風第 6 号により、椋鳩十文学記念館の駐車場トイレの屋根が強風により飛散し、近隣住民の所有する住宅及び自家用車の一部を破損させた件についての損害賠償の額の決定及び和解の件について、本議会定例会で 12 月 5 日に議決をいただきました。相手方へ支払う予算の計上を行う必要がありましたことから、補正予算(第 9 号)として定例教育委員会後に議会定例会に議案として上程しておりますので、ここで報告いたします。

予算書につきましては、資料の 9 ページにありますとおりですが、賠償金として、115 万 4 千円を計上しております。以上でございます。

教育長 　　ただいま説明がありましたけれども、これから質疑を行います。
何か質疑ございますでしょうか。

委員 　　損害賠償額が増額になったということですか。

事務局 　　(社会教育課長) 11 月定例教育委員会で、賠償額の決定と和解について議決いただいたのですが、それを支払う予算を補正予算として計上する必要が出てきました。このことについて、定例教育委員会にお諮りしていなかったものですから、議会の議決に間に合うように、追加補正を今回議案としてあげております。

委員 　　このあいだ、ここで議決した額より実際多くなったということですか。

事務局 　　(社会教育課長)いいえ。同額です。

教育長 　　ほかにございませんでしょうか。
なければ異議なしと認めます。お諮りします。報告 13 号「令和 5 年度始良市一般会計補正予算(第 9 号)(教育費)に関する件」は、事務局からの報告のとおりご了承いただきましたでしょうか。

全員 　　はい。

教育長

異議なしと認めます。よって報告第 13 号は承認されました。

ここから議案に入ります。冒頭申し上げましたとおりこの案件については非公開ということです。

それでは日程第 5、議案第 32 号「始良市いじめ対策専門委員会による調査・審議の諮問に関する件」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

【非公開】

教育長

よろしいでしょうか。

なければお諮りします。議案第 32 号は、事務局提案とおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって議案第 32 号「始良市いじめ対策専門委員会による調査・審議の諮問に関する件」については可決されました。

次に日程第 6、事務連絡に入ります。委員の皆様から何かございますか。なければ事務局からございますか。

なければ最後に行事予定に入っていこうと思います。教育総務課からお願いいたします。

(各課より順次説明)

ただいまの行事予定について委員の皆様方、何かご質問ございますか。

それでは、以上で本日の議事を全て終了したいと思います。

お諮りします。本日の議事録の字句の軽微な訂正等については、当局に一任していただきたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

全員

はい。

教育長

異議なしと認めます。よって、議事録の軽微な字句の訂正は、当局にご一任いただきました。以上で、令和 5 年第 12 回教育委員会定例会を終了いたします。皆さまご苦労様でした。

全員

ありがとうございました。